

第2回門真市立公民館及び門真市立門真市民プラザ

指定管理者候補者選定委員会

会議名称	第2回門真市立公民館及び門真市立門真市民プラザ指定管理者候補者選定委員会
開催日時	令和7年10月17日(金)午後1時から午後3時まで
開催場所	門真市役所別館3階 第3会議室
出席者	(委員) 木下委員、横山委員、堀内委員、北岡委員、山委員 (事務局) 市民文化部:西岡次長 生涯学習課:清水課長、中村課長補佐、濱田主任、清水主任 佐藤主査、福本主査 地域政策課:黒木課長、上出主査
案件	(1) 審査方法について (2) 書類審査 (3) プレゼンテーション審査 (4) プレゼンテーションにおける質疑応答 (5) 書類審査及びプレゼンテーション審査集計 (6) 総合評価 (7) 指定管理者候補者の決定 (8) 今後の日程について

【事務局】

定刻となりましたので、ただ今より、第2回門真市立公民館及び門真市立門真市民プラザ指定管理者候補者選定委員会を開催させていただきます。本日は、皆さま大変お忙しいところ、ご出席賜り誠にありがとうございます。

本日は、委員5名中、5名の出席をいただいておりますので、門真市公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例施行規則第10条に規定されている委員の半数以上の出席となっておりますので、本委員会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

開会に先立ちましてお手元の資料の確認をさせていただきます。上から順に確認をお願いします。

まず、本日の議事次第でございます。

次に、「資料1 選定方法及び採点について」です。

次に、「資料2 書類審査評価基準表」です。

次に、「資料3 書類審査評価個票」です。

次に、「資料4 プレゼンテーション審査評価基準表」です。

次に、「資料5 プレゼンテーション審査評価個票」です。

最後に、「資料6 プレゼンテーションに係る質問」でございます。

〇〇委員、〇〇委員より、評価の根拠になる資料を提供いただいておりますので、そちらも合わせてご確認いただければと思います。

緑色のファイルの「申請団体からの申請書類一式」につきましては、事前にお渡しさせていただいておりますものをご覧ください。

あと、事前の下審査票につきましても、各委員の机の上に置かせていただいておりますので、審査の際の参考にしていただければと思います。

お手元の資料が不足している方がいらっしゃいましたら、お申し出くださいますようお願いいたします。

揃っておられるようですので、委員長、議事進行のほどよろしく願いいたします。

【委員長】

皆様、お忙しい中、第2回選定委員会にご参集いただき誠にありがとうございます。本日は、書類及びプレゼンテーション審査、質疑応答に対する審査を行います。それでは、事務局から案件(1)「審査方法について」の説明をお願いします。

【事務局】

それでは、案件(1)「審査方法について」ご説明をさせていただきます。

資料1の「選定方法及び採点について」をご覧ください。

前回の第1回選定委員会においてご説明いたしましたとおり、まずは書類審査といたしまして、申請団体から提出された書類について、おおよそ10分程度、資料2「書類審査評価基準表」を参照し、資料3「書類審査評価個票」にて採点いただき

ます。なお、審査中に質問事項が生じた場合や意見交換、協議の必要がある場合は、委員長にお申し出ください。

評価項目のうち、(9)「職員の雇用確保の方策と労働条件」につきましては、〇〇委員の評価を、また、(12)「申請団体の経営状況」につきましては、〇〇委員の評価を全員に採用するということを前回委員会で決定しておりますので、採点の終了後、点数のご報告をお願いいたします。

その他の採点の方法としましては、各団体の応募書類の中から評価項目に対応する部分をご覧いただき、A・B・C・D・E・0の6段階で評価いただきます。

評価の判断基準につきましては、「A」【大変良い】、「B」【良い】、「C」【標準】、「D」【劣る】、「E」【大変劣る】の5段階評価又は「0」【評価に値しない】としています。

このA～Eは、選定項目ごとに設定した配点に、Aは1を、Bは0.8、Cは0.6、Dは0.4、Eは0.2をそれぞれ乗じた上で算出後、事務局が全体を集計いたします。

書類審査の得点につきましては、委員1名につき、160点満点とし、5名の委員で合計800点満点です。

なお、資料一番下に記載しておりますが、書類審査とプレゼンテーション審査を同日に行うことやプレゼンテーションの内容が提出書類の内容も含むものであるため、資料3「書類審査評価個票」への採点を仮採点とさせていただき、この時点では回収いたしません。

次に、プレゼンテーション審査です。書類審査後、プレゼンテーション審査のため、申請団体に入室いただきます。

入室後、5分程度を準備時間とし、準備が整い次第、はじめに事務局より、①「貴団体の役員等に本市の市長、議員が加わっていないか」、②「貴団体の構成員に暴力団員または暴力団員と密接な関係を有する者はいないか」の2点について確認をさせていただきます。その後、15分間プレゼンテーション、20分の質疑応答の計35分で審査いただきます。

審査につきましては、資料4「プレゼンテーション審査評価基準表」をご覧いただき、プレゼンテーションの内容が提出書類の内容と合致しているか、また、申請団体の理念と施設の設置目的との整合性、管理運営手法の具体性、提案内容の実現可能性についてプレゼンテーションを通して採点していただきます。

申請団体からのプレゼンテーション終了後は、委員おひとり様につき4分程度のお時間がございますので、各委員の皆様の立場から、申請団体へ確認したい事項についてご質問していただきますようお願いいたします。

質疑応答につきましては、書類の内容について質問を行っていただいても構いません。

なお、質疑応答の内容も踏まえたうえで、資料5「プレゼンテーション審査評価個票」に書類審査と同様に A～E 又は0にて評価をつけていただきますようお願いいたします。

採点につきましては、10分程度を目安に行っていただければと思います。

配点につきましては、プレゼンテーション審査では各委員 100点の合計 500点満点とし、書類審査の 800 点を加えた総合得点は 1,300 点満点とします。

なお、プレゼンテーションの司会進行は事務局の方で行います。

繰り返しになりますが、最初に書類の内容を10分間で仮採点していただき、次のプレゼンテーション終了後の質疑応答を終えた後に書類・プレゼンテーション審査のそれぞれの個票に点数を記入し、採点していただく方式となります。

採点が終了いたしましたら、事務局にて書類・プレゼンテーションの各評価個票を回収し、集計作業に入ります。その間は一時休憩とさせていただきます、集計結果が出ましたら、書類審査の得点とプレゼンテーション審査の総合得点をご報告させていただきます。

なお、書類及びプレゼンテーションの総合得点が、1,300 点満点の6割である 780点を超えている場合、候補者として決定することとしております。

集計後は「総合評価」として、書類及びプレゼンテーション審査について委員の皆様にご発言をいただき、最後に、「指定管理者候補者の決定」を行っていただきます。

以上簡単ですが、説明を終わります。

【委員長】

案件(1)「審査方法について」は以上となりますが、なにかご質問・ご意見はございますでしょうか。

(質疑なし)

【委員長】

それでは、ただいまから案件(2)「書類審査」に進みます。

個票への得点の記入につきましては、仮採点とし、プレゼンテーションの質疑応答が終了後に改めて最終の評価の記入を行っていただきますようお願いいたします。時間は10分間となります。審査するうえでご質問やご意見などがあれば、適宜ご発言ください。では、開始してください。

(書類審査開始)

【事務局】

書類審査終了5分前となりました。

【委員長】

書類について皆様ご意見等はございますでしょうか。

(10分経過後)

【事務局】

終了してください。

【委員長】

それでは、プレゼンテーション開始時刻になりましたら、申請団体入室いただきます。

【事務局】

それでは、案件(3)「プレゼンテーション審査」を開始いたします。申請団体を誘導してまいりますので、今しばらくお待ちください。

(申請団体入室)

【事務局】

まずはじめに、事務局より2点確認させていただきます。

貴団体の役員などに本市の市長、議員が加わっていませんか。

【申請団体】

はい。

【事務局】

次に、貴団体の構成員に暴力団員または暴力団員と密接な関係を有する者はいませんか。

【申請団体】

はい。

【事務局】

それでは、ただいまよりプレゼンテーションを行っていただきます。時間は15分間です。プレゼンテーションの終了5分前及び終了時に、事務局よりお声がけにてお知らせします。

プレゼンテーション終了後は、質疑応答としまして、提出書類やプレゼンテーションに対する委員からの質問を行いますので、簡潔明瞭にお答えください。

また、プレゼンテーション及び質疑応答で発言された内容はすべて記録され、貴団体が今後、施設管理の運営を行っていただく上で、原則として遵守していただくものとなりますことを申し添えます。

それでは、プレゼンテーションを開始してください。

(申請団体によるプレゼンテーション開始)

門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示

【事務局】

終了してください。ありがとうございました。

それでは、質疑応答に移らせていただきます。委員の皆様から、質問があれば、挙手をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【〇〇委員】

プレゼンテーションありがとうございました。私の方からの質問でございます。提案書の 27 ページのなかで、外国人の移住者へのセーフティーネットということで記載いただいております。これまで指定事業として識字・日本語教室を実施していただいておりますけども、それ以外で多文化共生推進のための具体の考えておられる取組があればお聞かせください。

【申請団体】

ありがとうございます。そうですね、門真市におきましては、特にその外国人の移住者、これは住基ネット、月初めの住民の登録の中で外国人のというところが示されている。特に、ニーズが多いところかなというふうに考えております。様々な外国人の方々が一般的に公民館やプラザにいらっしゃるってということもございますので、基本的にはそういった方々が言葉の壁を越えて利用できるような取組というのは、今もう設置をしております。

それ以外に指定事業として外国人の方々へのサポート、これは門真市の重点課題としてあるのかなというふうに認識をしておりますので、基本的な指定事業としての外国人対策、外国人の方へのセーフティネットの実現というのは実施をしていきたいというふうに考えております。

それ以外にも、本当に具体的にその利用、まずは市民プラザや公民館を利用するにあたって外国人であること、その言葉の壁がそれを制限することがないように取り組んでいくということをまず第 1 には考えていきたいというふうに思っておりますが、それ以外の部分、さらにこう出てくる様々な課題に関しては、本当に真摯に向き合いながら、日本人のみならずというか、住んでいるの方々全員にとっての施設になるようにということを心がけて運営していきたいというふうに考えております。

【〇〇委員】

ありがとうございます。もう 1 点ですね、提案書の 31 ページ。先ほど管理に関する経費の縮減については説明いただきましたけれども、利用者のサービスを維持しながらコスト削減する工夫があれば教えてください。

【申請団体】

そうですね、今、取り組んでいる工夫としましては、これも微々たるところというふうなお話をさせていただきましたが、特に大きなインパクトを生み出しているのは光熱水費の部分です。

とはいえ、光熱水費に関しては我々がどうにかできるものではないというところではございますので、それがなかなか難しいところなんです。利用者の方々にとって昨今、部屋の中にいるだけで熱中症になってしまうような現状もあるので、なかなか温度を下げるできないというふうなところですけども、それでも今現場で取り組んでもらっているところとしては、すべての部屋にカーテン間仕切りをもうすでにした状態で、できるだけローコストで適正温度の維持をすとかですね、そういったことから始めているというのは実状かなというふうに思っております。

それ以外の部分で言いますと、やはり先ほどもお伝えさせていただいたようなルミエールホールと市民プラザ、それから他の指定管理の事業で購入しているようなものを使いまわしといいますか、イニシャルのコストをできるだけかけないような取組というのが、トイボックスのできる強みかなというふうに思っておりますので、そういったことから、そういったことで大きなイニシャルコストをかけずに現状のサービスを維持するというところに今取り組んでいるというような次第です。

【〇〇委員】

施設事業計画書 p.19～21 のところで、「かどま大学」は面白い取り組みと思いますが、後述の「KADOMA TEENS BASE」と比較して成果について触れられている記載が少ないように感じられます。

想定する成果に未到達と感じられているところやその点に対する今後の対策について検討されていまして、ご説明ください。

【申請団体】

未到達という部分では、かどま大学が市民同士の学び合いということを目標の1つに掲げておられて、この7月にもですね、サマースクールという形で利用者さんだとかが先生となって、市民の方に教えたりとか基本的にはその先生として活動してないけれども、初めてやってみますみたいな方に来ていただいて、勉強と

どうか、学習の手助けっていうことをしていただくようなイベント的なことはやっています。そちらの方では参加が200人ぐらいの利用者を出していただいたりとかっていうことはあるんですけども、これが日常的にどうかっていうことになってくると、まだそこはなかなか弱いのかなというふうには考えています。お互いの交流ということも含めて、また積極的に取り組んでいきたいなというふうには思っております。

あとは、TEENS BASE のことも含めて補足的にお話をさせていただくんですが、これを設定するとき、先ほど市民が先生になるということにおいて、何人の方々に、どれぐらい先生になってもらうかというところ、これは立ち上げ当初からの部分もありますけども、何人であれば、インパクトを出せたよねとか、達成したよねというところの設計はちょっと初期の段階含めて時間がかかるところかなあというのがありましたので、その成果を出すには目標設定が必要ですけどその目標をどのように設定するのかっていうのは、市民意識を高めて何をもってというところは今まさに思案中のところかなというふうに思っています。

ですので、いかにしてこのかどま大学、TEENS BASE を認知してもらって、どれぐらい人が来てくれるものなのか、どれぐらい来るのかということ、今は注力しています。ですので、目標に対してどうだったというよりも、どれぐらい来てもらうことができたならどれぐらいの登録者が出てきたというようなところに、今注力しているというところなんです。

あわせて、TEENS BASE におきましても、人数について現状を記載はさせていただいておりますが、延べ人数というのは減っているものの登録者は徐々に徐々にですけども増えている。これを我々としてはもっとふやしていきたい。こういったときに、自分たちだけの取り組みというよりも、中学や高校、そういった自治体連携というのがより必要になってくるのかなというふうに思っていますが、ここは今まさに課題といいますか、これから特にやっぱり校長会であったりとか、直接学校に訪問させていただいて総合学習の機会に TEENS BASE の存在を知っていただいたりとかということに、次取り組んでいきたいというふうには考えておりますが、数字のところということに関しての補足ということも含めていうと、今のような回答になるかなと思います。

【〇〇委員】

施設事業計画書 p.15 のアンケートのところなんですけれども、20 代及び 30 代のアンケート回答者が非常に少ないという結果を踏まえ、「30 代以下の利用がしやすい制度の発信に取り組む」とありますが、具体的にどのような方策を考えておられるのでしょうか。あと、20 代・30 代の利用が少ないということではないんですね、アンケート回答者が少ないということですね。

【申請団体】

そうですね、このアンケート全体を見ていただいておりますが、お感じになっていただけるかなと思うんですけれども、やはりそのアンケートの回答者の年齢分布がイコール利用者の年齢分布というふうには、ニアリーイコール(≒)というふうにとらえていただいております。差し支えはないかなというふうに思っております。

ですので、どうしても利用者層も見ていただいた通り 70 代以上というところが非常に多い。

一方で、10 代・50 代・60 代というのは一定数いるものの、20 代、30 代というのは、そもそもの利用が非常に少ないので、アンケートの獲得も非常に難しくなっているというところにはなります。

【〇〇委員】

はい、わかりました。

【申請団体】

その上でそういった方々に対してというのはやはりそもそも魅力といいますか、20 代・30 代に向けた発信、企画の取り組み、これもかどま大学の中で特にやっていくことができるといふふうに考えておりますが、それについては本当にまさにこれから 20 代・30 代に向けてもこれが機能する、楽しく参加して学べるんだよというふうな発信をどうやってしていくのかということになるのかなあというふうに考えているところが 1 つはございます。

あとはその発信そのものっていうところも、やはりまだまだ集客発信において、20 代・30 代に向けて直接アプローチできるというのが、それもこれからのところかなというふうに思っておりますが、まさにウェブページ、SNS だけではなくて、今すでにですね既存の宿題カフェを初めとした様々な連携している事業者さ

ん、宿題カフェであれば、地元にある企業、店舗さん、そういったところで事業をさせていただいておりますので、そういったところに広報して、イベントあるよっていうことをお伝えするっていうところから、スタートしていくということが大事なのかなというふうに考えているところです。

【〇〇委員】

ありがとうございます。

もう1点ですけれども、施設事業計画書の23ページですね、素晴らしいなと思っただけですけど青少年期に得た経験を将来の市民活動地域参画へつなげるという記載がございますが、これとても大切な機能だと思います。

これにつきましても、具体的にどのような方策を考えておられるのか、伺います。

【申請団体】

このTEENS BASEにおいては、こちらの方から青少年活動センターとしての機能も活かしながらということですけども、非常にですね、TEENS BASEにやってきてくれる子供たちというのはなかなか居場所に悩んでいるとか、そういった方々が多いんですね、そうじゃない方ってというのは、自習のために利用する10代というのは結構いるんですね。

そういった方々は自分たちでやることが決まっていて、それに組み込んで活用しているということですけども、自分で何をしたいかわからないとか、なかなかモチベーションが落ち込んでいるとか、どの打ち手が決まり手となるのかってところが難しい子供たちというのが非常に多いのが実状です。

ですので、この方々、こういった方々に、まず居場所と安心できる場、そこで強制されないというような居場所機能がすごく重要になっておりますので、こちらの方からあれしよう、これしようというようなことを積極的に伝えていくというよりも、子供たちがやる気になっていく、その背景までしっかり時間をかけて、見守りながらやりたいことが起こったときに、それをどうやっていこうかというお手伝いができるような、そういった機能として今のKADOMA TEENS BASEというのは存在している、そういう位置付けとなっておりますので、それでいうとなかなかこの中で何かをするというよりも、そういったなかなか表に出てきづらい難しい子供たちにどうアプローチしていくかの方が、今我々が注力していきたいポイントかな

というところです。すみません、直接お答えになってないかもしれませんが。

【〇〇委員】

ありがとうございます。

【〇〇委員】

私から2問質問させてください。まず、施設の効用を最大限に発揮させるための方策について、様々な事業名が記載されておりますが、具体的な実施計画や回数などが不明であり、これまでの実績や特に反響のあったものや満足度などが高かった事業についてご説明いただけますでしょうか。

【申請団体】

具体的なお話で申しますと、大きく4つの自主事業に関して特に力を入れ、強みとなるものを今後より生かしていきたいというような観点になるのかなと考えております。

これに関してはまず、指定事業として定められているものを、指定管理を引き受けさせていただくにあたってまずは確実に取り組みができるということが非常に重要になるのかなと思っておりますので、その体制をどのようにして構築していくのか。

特に先ほどもご質問がありました、外国人の方々に対する対応というところについては、非常に大きな課題感があるのかなというふうに考えておりますので、これまでも指定事業の中にございましたが、本年度より拡大をされておりますので、その拡大した分に対してどう取り組んでいくのかというところが、まず強く取り組まなければならない部分かなというふうに考えております。

あとはですね、繰り返しになりますが、全てにおいてしっかり取り組んでいきたいというのは前提としつつも、「かどま大学」と「TEENS BASE」は2021年からスタートして、4期が終わって次5年目というふうになりますので、なかなか市民のシチズンシップの育成であるとか、市民がやりたいことを受けとめられるであったりとか、青少年に関しても同じですね、青少年がどこへ行っても一緒だなと思っているような子たちが、ここに行けば何とかなるかもと思ってもらえるようなものが少しずつ醸成されてきつつあるのかなというふうに思っておりますので、この長

い期間をかけてきたものを、花開いていくために今年度もしっかり取り組み、また市民のニーズというものをしっかり把握しながら取り組んでいきたいというところの2つが大きなポイントになりますが、先ほどご質問もいただいておりますように、どこまでいけばこれが達したといえるのかというのは、まさにこの期間を通じて模索といいますか、自主事業としてどこまでやれば門真市にとって、いい成果が出たねといえるのかというところは、これからのところかなというふうに思うので、これを絶やさずしていくというところが、今一番注力したいポイントかなと思っております。

【〇〇委員】

ありがとうございます。ではもう一つ。未来に向けて挑戦と発展を図り続けるまちづくりについて、現状と課題、取り組みに対する評価についてどのような方法で具体的に可視化するのか、その方法や見せ方について具体的な考えについてご説明をお願いします。

【申請団体】

そうですね、目標設定のところでは言いますと、数字として具体的に落とし込みきれていなかったかもしれないのですが、人口減少が起こっている中においても、利用者は増やしていきたい、多くの方々にしっかり利用してもらいたいというところがありますので、全体を通して考えている1つの目標としては、前年比よりも何%というところの設定まではあえてちょっと難しいところだったのですが、前年比を超えた利用をいかにして獲得していくのか、より多く初めて利用される方や、そういった人たちにどれぐらい来てもらうのかというところを、いわゆる広報的な視点を非常に重視した内容で、今年度は含ませていただいております。その中においてより言うならば、多くの人が出て、多くの人たちとの連携を育めるというところで、企業連携に着目しております。

企業自身もやっぱり市民活動といいますか、地元への貢献というのは非常に重要なテーマになってきております。SDGsを初めとして、市民や社会活動、社会課題に対して取り組んでいきたいけども、一方で、どのように取り組めばいいのかというようなことを悩んでおられる企業様もすごく多いので、そういった企業様のニーズにもこたえる、かつその企業を持っているリソースやニーズというものを市民

の宝、市民のリソースとして活用していくような機能を作ることによって、より多くの今まであまりアプローチできなかった層に来てもらうことができるような仕掛けになるのかなというふうに考えており、今例として挙げている事業については、2ヶ月に1回企業の方々に来ていただいた形で実施をする、これによって前年比を大きく上回るような集客、利用者さんの増というところに繋がっていくのかなというふうな意識を持って取り組んでいきたいと思えます。

【〇〇委員】

ありがとうございます。

門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示

【事務局】

これでプレゼンテーション及び質疑応答を終了させていただきます。選定結果につきましては、11月上旬を目途に通知いたします。

本日はありがとうございました。

(申請団体退室)

【事務局】

このあと採点となりますので、司会進行を委員長へお戻しいたします。
よろしく願いいたします。

【委員長】

それでは、書類及びプレゼンテーション、質疑応答の内容を審査評価基準表に沿って、10分程度を目安にそれぞれの個票への採点を開始してください。

(採点)

【事務局】

採点終了5分前となりました。

【委員長】

皆様、採点は終わられましたでしょうか。

それでは、〇〇委員より(9)「職員の雇用確保の方策と労働条件」の点数とその評価となった理由を参考までにお聞かせください。

【〇〇委員】

門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示

評価としてはDとさせていただきます。

【委員長】

ありがとうございました。

では、続いて、〇〇委員より(12)「申請団体の経営状況」の点数とその評価となった理由を参考までにお聞かせください。

【〇〇委員】

(12)「申請団体の経営状況」については、Dと評価しました。

門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示

【委員長】

ありがとうございました。

それでは、各委員は、〇〇委員、〇〇委員より報告いただいた点数を記入いただき、採点を終了いたします。

事務局でそれぞれの評価個票を回収し、集計をお願いします。

(集計)

【委員長】

集計結果がでていますので、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、集計結果についてご報告させていただきます。

書類審査が567点、プレゼンテーション審査が380点で、総合得点が947点でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

それでは、「総合評価」として、候補者の選定に対しまして、委員の皆様のご意見をお伺いしたいと思っておりますので、各委員の皆様、ご発言をお願いいたします。

【〇〇委員】

資料のプレゼンテーションを聞いた印象、トイボックスの特徴であり得意とする市民との連携や、中高生の居場所づくりとしての TEENS BASE 等、子供に条件を置いた取り組みについての提案もありましたので、これまでの市民プラザでの実績も踏まえ、指定管理者として評価できる内容であると考えております。

【〇〇委員】

全体としてやっぱりこれまでやってこられたことに対しては、自信を持っておられるのですが、目の前のことにちょっと追われているのかなという感じがして、5年やられているという自信があるのであれば、次のステップをそろそろ見ておられるのかなというイメージだったのですが、こうなったらいいかなというところはちょっともったいないかなというように感じたところです。

取り組みとしては非常に面白いと思っておりますので、うまくいけばとても楽しい場になって、利用者も増えていくんだろうなというイメージがあります。

先ほども少し申し上げましたけど、人の管理に関して言うと、最低限押さえておられるのですが、やっぱり他のことに目が行っている部分もあるかなと思いますので、気を付けていただけたらなという感想です。

全体としては期待しております。

【〇〇委員】

子育て支援策から落ちる中高生にフォーカスしてというところは、本当にサードプレイス論といいますか、居場所づくりというところで、そこにとても力入れておられるというところは今回もとても評価できる部分であると思いました。

19ヶ所で事業を担っておられることのスケールメリットという言葉が何度か出てきたんですが、もう少し具体的に何をスケールメリットと考えておられるのかなということもご説明いただきたかったと思いました。

担い手としては、はい、異議ございません。

【〇〇委員】

私も事業計画や見せ方など、これまでの経験を踏まえて、非常に魅力的な見せ方にはなっていると思うのですが、より具体的な内容や、事業者様の強みを活かした取り組み、その辺りのアピールポイントはどこで、だから私たちにやらせてくださいというところまではなかなか伝わらなかったのかなとは思っています。

計画自体は非常に魅力的で、期待してよいのかなという風には感じました。

【〇〇委員】

多くの指定管理業務をしておられるので、法人としてのバックアップのところで、他の指定管理者からの応援も柔軟にというのがありましたが、応援を出すのであれば、その人件費をどう割り振るのかという部分が若干気になります。

ただ、たくさん経験されておられますし、1年間という期間でプラス α がないのは致し方ないとも思いますので、従来通りやっていただければ良いと思います。

【委員長】

ありがとうございます。

長時間にわたり、委員の皆様、事務局の皆様、ご審議お疲れ様でした。

それでは、書類及びプレゼンテーションの総合得点の6割である780点を超えましたので、指定管理候補者を申請団体である「特定非営利活動法人トイボックス」と決定してよろしいでしょうか。

—————「異議なし」—————

【委員長】

それでは、以上のとおり、門真市長に答申を行うことを決定いたします。

各委員の皆様におかれましては、お忙しい中、ご審議いただき誠にありがとうございました。

最後に、今後の日程について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

今後の日程でございますが、まず、審査結果について、市長に答申し、答申後、申請団体に対し、11月上旬を目途に選定結果を通知するとともに、12月議会に議案を提出し議決を求めます。この議会での可決をもって候補者は指定管理者として決定されます。

また、会議録の公開についてでございますが、本日より2週間以内に、第2回選定委員会の会議の内容を完結にまとめた要旨を公表します。

会議録につきましても、前回会議で申し上げましたとおり、第2回選定委員会終了後速やかに、第1回と第2回選定委員会の会議録を併せて公表します。

委員の皆様へメールにて会議録をお送りさせていただきますので、ご自身の発言箇所の確認をお願いいたします。

最後に、各委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、指定管理者候補者選定に際し、慎重なご審議を賜り、本施設にふさわしい指定管理者候補者を選定いただきましたことを心から御礼申し上げます。

【委員長】

ただいまの内容について、何かご意見・ご質問はございませんでしょうか。

無いようでしたら、本日の委員会はこれもちまして閉会としたいと思います。

皆様、本日は、長時間にわたりご審議いただき大変お疲れ様でした。